

外来機のパパーループ使用禁止を求め、  
地上騒音及び悪臭被害の増大に抗議する意見書

嘉手納飛行場は住民居住地に近接しているため、航空機の離着陸及び飛行訓練による騒音、エンジン調整時に発生する地上騒音、その際に排出される排気ガスによる悪臭被害は長年にわたり地域住民の生活に甚大な影響を及ぼしている。

とりわけ、近年は大型駐機場に駐機しているE-3早期警戒管制機、住民居住地に極めて近接している通称「パパーループ」地区に駐機しているMC-130特殊作戦機等が地上騒音及び悪臭を発生させ、被害が増大し深刻な問題となっている。

このような状況下で、さらに外来機のMH-60ヘリコプターが頻繁にパパーループを使用し、エンジン調整及び滑走路まで自走して離着陸を繰り返しており、断続的にエンジン稼働音が鳴り響く様子が確認されている。

これまで、米軍及び日本政府は「第353特殊作戦群駐機場等拡張整備工事期間中、一時的な駐機場としてパパーループを使用する」と説明してきたにもかかわらず、外来機のMH-60ヘリコプターが頻繁に使用することは約束違反であり、激しい憤りを禁じ得ない。

これまでも幾度となく意見書・抗議決議を可決し抗議の声をあげているが、今年4月後半から昼夜問わず地上騒音及び悪臭被害が増大しており、町民からは「排気ガスの悪臭がひどい」「エンジン調整音がうるさい」等の苦情が相次いでいるとともに、なし崩し的に今後もパパーループが駐機場として使用されることを懸念する声が高まっている。

もし恒常的に使用されることになれば、長年にわたり航空機騒音や悪臭に悩まされ続けてきた町民に対し新たな負担を強いることは明白であり、断じて容認できない。

日米両政府は、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納飛行場の負担軽減を真に実現すべく、速やかに取り組みを強化することを強く求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

- 1 外来機のパパーループ使用を禁止すること。
- 2 MC-130特殊作戦機等のパパーループでのエンジン調整を中止し、駐機場の早期移転を図ること。
- 3 E-3早期警戒管制機の駐機場を住民居住地域から距離を置く場所へ早期移転すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月15日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長  
沖縄県知事

外来機のパパループ使用禁止を求め、  
地上騒音及び悪臭被害の増大に抗議する決議

嘉手納飛行場は住民居住地に近接しているため、航空機の離着陸及び飛行訓練による騒音、エンジン調整時に発生する地上騒音、その際に排出される排気ガスによる悪臭被害は長年にわたり地域住民の生活に甚大な影響を及ぼしている。

とりわけ、近年は大型駐機場に駐機しているE-3早期警戒管制機、住民居住地に極めて近接している通称「パパループ」地区に駐機しているMC-130特殊作戦機等が地上騒音及び悪臭を発生させ、被害が増大し深刻な問題となっている。

このような状況下で、さらに外来機のMH-60ヘリコプターが頻繁にパパループを使用し、エンジン調整及び滑走路まで自走して離着陸を繰り返しており、断続的にエンジン稼働音が鳴り響く様子が確認されている。

これまで、米軍及び日本政府は「第353特殊作戦群駐機場等拡張整備工事期間中、一時的な駐機場としてパパループを使用する」と説明してきたにもかかわらず、外来機のMH-60ヘリコプターが頻繁に使用することは約束違反であり、激しい憤りを禁じ得ない。

これまでも幾度となく意見書・抗議決議を可決し抗議の声をあげているが、今年4月後半から昼夜問わず地上騒音及び悪臭被害が増大しており、町民からは「排気ガスの悪臭がひどい」「エンジン調整音がうるさい」等の苦情が相次いでいるとともに、なし崩し的に今後もパパループが駐機場として使用されることを懸念する声が高まっている。

もし恒常的に使用されることになれば、長年にわたり航空機騒音や悪臭に悩まされ続けてきた町民に対し新たな負担を強いることは明白であり、断じて容認できない。

日米両政府は、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納飛行場の負担軽減を真に実現すべく、速やかに取り組みを強化することを強く求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

- 1 外来機のパパループ使用を禁止すること。
- 2 MC-130特殊作戦機等のパパループでのエンジン調整を中止し、駐機場の早期移転を図ること。
- 3 E-3早期警戒管制機の駐機場を住民居住地域から距離を置く場所へ早期移転すること。

以上、決議する。

令和2年6月15日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官  
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長